

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月14日

【四半期会計期間】 第42期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 ホリイフードサービス株式会社

【英訳名】 Horiifoodservice Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 明久

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市城南三丁目10番17号

【電話番号】 029-233-5825 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 大貫 春樹

【最寄りの連絡場所】 茨城県水戸市城南三丁目10番17号

【電話番号】 029-233-5825 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 大貫 春樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期累計期間	第42期 第3四半期累計期間	第41期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	2,959,989	3,467,202	4,053,791
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△171,077	29,832	△226,022
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (千円)	△199,040	5,939	△278,689
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	3,141	4,411	4,390
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	5,670,000	5,670,000	5,670,000
純資産額 (千円)	190,492	131,785	112,039
総資産額 (千円)	2,603,138	2,543,344	2,543,412
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△35.11	1.05	△49.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	7.3	5.2	4.4

回次	第41期 第3四半期会計期間	第42期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△6.16	19.45

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第42期第3四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、第41期及び第41期第3四半期累計期間は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等について

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、社会経済活動への制約が解除され、売上高は徐々に回復して参りました。当第3四半期累計期間においては、これまでの営業損失の計上から営業利益の計上に転換し、通期での営業損益の黒字化が見えて参りました。しかしながら、前事業年度までは継続して営業損失を計上しており、2021年3月期から2023年3月期まで三期連続で営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が継続していると判断しております。

当社は、このような状況を解消するため、売上規模に適応した人員配置による人件費の改善をはじめ、高騰する原材料に対応するメニュー改定等による原価対策を実施しております。また、集客が期待できる繁忙期には、適宜適切に販売促進費を投入し売上確保に努めております。

資金計画については、翌四半期以降の損益予算を基礎として、四半期末日の翌日から12ヶ月間の資金計画を作成しております。前述した取組を進めることで必要な運転資金の確保は出来ると想定しておりますが、期間内の予測できない事象の発生に備え、2023年2月に金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

よって当社は、四半期末日の翌日から12ヶ月間にわたり重要な資金繰りの懸念がないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行から、社会経済活動は正常化へ向け進展しております。水際対策の緩和によるインバウンド需要の回復も消費の回復を後押しし、景気は緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、緊迫した世界情勢からエネルギー価格・原材料価格の高騰による物価上昇などの影響も続いており、依然として先行き不透明な状況も継続しております。

外食産業におきましては、コロナの5類移行を受けて回復基調となり、正常化に向けた動きが継続しているものの、原材料をはじめとする物価の上昇に加え、人手不足による人件費の高騰も継続しており、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような環境の中、当社はこれまで比較的回復が遅れている北関東及び東北エリアの郊外型店舗を中心に、食事利用を企図した業態づくりを進めて参りました。また、当第3四半期は顧客獲得の機会である忘年会シーズンに合わせて、積極的な販促活動の実施及び効率的な人員配置による店舗運営を進めて参りました。

業績につきましては、売上高は3,467,202千円となり前年同四半期に比べ507,212千円(17.1%)の増加となりました。また、販売費及び一般管理費は2,430,873千円と前年同四半期に比べ48,851千円(2.1%)増加いたしました。これらにより、営業利益は19,492千円となりました。

経常利益につきましては、29,832千円となりました。また、業績不振店舗にかかる減損損失14,019千円を計上し、補助金受入額を圧縮したことにより発生した固定資産圧縮損11,333千円を計上いたしました。

以上の結果、四半期純利益は5,939千円となりました。

当第3四半期累計期間における経営成績は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間		増減対比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
売上高	2,959,989千円		3,467,202千円		507,212千円	17.1%
販売費及び一般管理費	2,382,022千円	80.5%	2,430,873千円	70.1%	48,851千円	2.1%
営業利益又は営業損失(△)	△299,719千円	△10.1%	19,492千円	0.6%	319,212千円	—
経常利益又は経常損失(△)	△171,077千円	△5.8%	29,832千円	0.9%	200,910千円	—
四半期純利益又は 四半期純損失(△)	△199,040千円	△6.7%	5,939千円	0.2%	204,980千円	—

当第3四半期累計期間におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

	売上高		営業利益又は営業損失(△)	
	金額	前年同期増減対比	金額	前年同期増減対比
北関東エリア	1,547,909千円	212,799千円 (15.9%)	109,270千円	100,031千円 (—)
首都圏エリア	1,299,667千円	183,711千円 (16.5%)	129,811千円	135,051千円 (—)
東北エリア	619,624千円	110,701千円 (21.8%)	24,160千円	65,978千円 (—)
その他	—千円	—千円 (—)	△243,750千円	18,149千円 (—)

①北関東エリア

当セグメントは、茨城県・栃木県・群馬県に設置する店舗で構成しております。当セグメントを構成する店舗は、過半数が郊外に立地する店舗であり、それらの店舗は比較的長期保有の店舗となっております。これら郊外型店舗に対しては家族での食事利用を想定した業態への変更を進めてきたことで、一定の効果が表れてきたものと考えております。また当第3四半期会計期間は、忘年会需要を獲得したことで、当セグメントは前年同四半期に比べ増収となりました。

店舗の状況としましては、以下の業態変更を実施しました。

○業態変更 1店舗

赤から日立田尻店 → チェゴ日立田尻店（茨城県日立市）

以上の結果、当第3四半期会計期間末の店舗数は40店舗と、前事業年度末からの増減はございません。

②首都圏エリア

当セグメントは、東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県に設置する店舗で構成しております。当セグメントを構成する店舗は、駅前に立地する店舗が大半を占めております。また、当セグメントは人口も多く、新型コロナウイルスによる影響を大きく受けた地域でした。5類移行後は、他のエリアに比べ回復傾向が強まっており、また、当第3四半期会計期間は忘年会需要を獲得したことで、当セグメントに於いても前年同四半期に比べ増収となりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間末の店舗数は29店舗と、前事業年度末から1店舗増加しております。

③東北エリア

当セグメントは、宮城県・福島県・山形県に設置する店舗で構成しております。当セグメントを構成する店舗は、北関東エリアと同様に郊外に立地する店舗が多数を占めております。当第3四半期会計期間は、宮城地区を中心に忘年会需要の獲得に繋がったことで、当セグメントに於いても前年同四半期に比べ増収となりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間末の店舗数は17店舗と、前事業年度末からの増減はありません。

(財政状態の状況)

①資産の部

流動資産は、1,774,925千円となり前事業年度末に比べ9,433千円(0.5%)増加いたしました。

これは主に、決算月次の売上高の増加に伴う「売掛金」の増加31,196千円、「前払費用」の減少14,603千円及び「その他」の減少14,415千円等によるものであります。

固定資産は、768,418千円となり前事業年度末に比べ9,502千円(1.2%)減少いたしました。

これは主に、返戻に伴う「長期貸付金」の減少8,065千円等によるものであります。

②負債の部

流動負債は、2,081,913千円となり前事業年度末に比べ16,098千円(0.8%)減少いたしました。

これは主に、仕入高の増加に伴う「買掛金」の増加48,640千円、決算月次の経費の増加に伴う「未払金」の増加47,405千円、株主優待の実施に伴う「株主優待引当金」の減少24,764千円、「その他」の減少78,882千円等によるものであります。

固定負債は、329,645千円となり前事業年度末に比べ3,716千円(1.1%)減少いたしました。

③純資産の部

純資産合計は、131,785千円となり前事業年度末に比べ19,746千円(17.6%)増加いたしました。

これは「四半期純利益」5,939千円及び「その他有価証券評価差額金」の増加13,807千円によるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,280,000
計	20,280,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,670,000	5,670,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	5,670,000	5,670,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	—	5,670,000	—	100,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,668,100	56,681	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,500	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,670,000	—	—
総株主の議決権	—	56,681	—

(注)1. 「完全議決権株式数(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の失念株200株が含まれております。

2. 「単元未満株」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ホリイフードサービス 株式会社	茨城県水戸市城南 三丁目10番17号	400	—	400	0.01
計	—	400	—	400	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、かなで監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,471,736	1,472,910
売掛金	115,974	147,171
原材料及び貯蔵品	39,694	45,776
前払費用	90,718	76,115
その他	47,367	32,952
流動資産合計	1,765,491	1,774,925
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	155,395	144,571
その他（純額）	39,927	43,525
有形固定資産合計	195,322	188,097
無形固定資産	449	448
投資その他の資産		
長期貸付金	47,870	39,804
敷金及び保証金	410,271	397,259
長期預金	5,500	10,000
その他	118,506	132,809
投資その他の資産合計	582,148	579,872
固定資産合計	777,920	768,418
資産合計	2,543,412	2,543,344

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	135,356	183,997
短期借入金	※ 1,500,000	※ 1,500,000
未払金	180,760	228,165
未払法人税等	12,070	6,486
賞与引当金	27,774	22,186
店舗閉鎖損失引当金	1,175	1,850
株主優待引当金	24,764	—
資産除去債務	5,000	7,000
その他	211,109	132,227
流動負債合計	2,098,011	2,081,913
固定負債		
資産除去債務	320,609	319,148
その他	12,753	10,496
固定負債合計	333,362	329,645
負債合計	2,431,373	2,411,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	474,750	—
利益剰余金	△483,285	△2,596
自己株式	△192	△192
株主資本合計	91,272	97,211
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,767	34,574
評価・換算差額等合計	20,767	34,574
純資産合計	112,039	131,785
負債純資産合計	2,543,412	2,543,344

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	2,959,989	3,467,202
売上原価	877,686	1,016,836
売上総利益	2,082,303	2,450,366
販売費及び一般管理費	2,382,022	2,430,873
営業利益又は営業損失(△)	△299,719	19,492
営業外収益		
受取利息	788	625
受取配当金	2,439	4,318
補助金収入	※1 127,574	※1 11,333
その他	6,697	6,034
営業外収益合計	137,500	22,310
営業外費用		
支払利息	7,914	11,301
その他	943	669
営業外費用合計	8,858	11,970
経常利益又は経常損失(△)	△171,077	29,832
特別利益		
固定資産売却益	—	9,106
雇用調整助成金	34,155	—
その他	97	—
特別利益合計	34,253	9,106
特別損失		
固定資産売却損	263	—
固定資産除却損	192	869
減損損失	※2 43,429	※2 14,019
店舗閉鎖損失	2,000	—
店舗閉鎖損失引当金繰入額	9,652	2,585
固定資産圧縮損	—	※3 11,333
特別損失合計	55,537	28,806
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△192,362	10,132
法人税等	6,678	4,192
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△199,040	5,939

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）「1. 固定資産の減損」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の営業活動の再開と売上高の回復等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※ 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関1行と当座借越契約及び取引金融機関1行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
当座借越限度額及びコミットメントライン契約の総額	2,400,000千円	2,100,000千円
借入実行残高	1,500,000千円	1,500,000千円
差引額	900,000千円	600,000千円

(四半期損益計算書関係)

※1 補助金収入

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、政府または各自治体からの営業時間の短縮等の要請に基づき、当社がこれに協力したことにより支給される協力金等について、当該支給申請額及び決定額を補助金収入として営業外収益に計上しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

大型商業施設出店のため、自治体からの出店誘導事業補助金等の規定に基づき、当社がこれに協力したことにより支給される補助金等について、補助金収入として営業外収益に計上しております。

※2 減損損失

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当第3四半期累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

エリア	用途	種類	減損損失 (千円)
北関東	店舗	建物	6,699
		その他	1,474
首都圏	店舗	建物	14,731
		その他	1,621
東北	店舗	建物	14,410
		その他	4,492
合計			43,429

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額(43,429千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため零として評価しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当第3四半期累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

エリア	用途	種類	減損損失 (千円)
北関東	店舗	建物	6,470
		その他	5,168
首都圏	店舗	建物	1,100
		その他	1,280
合計			14,019

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した当該減少額(13,190千円)、及び当第2四半期累計期間において新たに閉鎖が確定した店舗について帳簿価格の全額(828千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、零として評価しております。

※3 固定資産圧縮損

前第3四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

固定資産圧縮損は、上記※1の補助金受入額を固定資産の取得価額から直接控除したものであります。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）	当第3四半期累計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）
減価償却費	45,392千円	32,813千円

（株主資本等関係）

前第3四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（持分法損益等）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	6,000千円	6,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	11,248千円	15,660千円

	前第3四半期累計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）	当第3四半期累計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）
持分法を適用した場合の 投資利益の金額の金額	3,141千円	4,411千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	北関東エリア	首都圏エリア	東北エリア	計		
売上高						
茨城県	986,492	—	—	986,492	—	986,492
栃木県	296,973	—	—	296,973	—	296,973
群馬県	51,643	—	—	51,643	—	51,643
東京都	—	276,799	—	276,799	—	276,799
埼玉県	—	409,464	—	409,464	—	409,464
千葉県	—	261,758	—	261,758	—	261,758
神奈川県	—	167,934	—	167,934	—	167,934
宮城県	—	—	177,240	177,240	—	177,240
福島県	—	—	297,693	297,693	—	297,693
山形県	—	—	33,989	33,989	—	33,989
顧客との契約から生じる収益	1,335,109	1,115,956	508,923	2,959,989	—	2,959,989
外部顧客への売上高	1,335,109	1,115,956	508,923	2,959,989	—	2,959,989
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,335,109	1,115,956	508,923	2,959,989	—	2,959,989
セグメント利益又は損失(△)	9,238	△5,240	△41,817	△37,819	△261,900	△299,719

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における物販収入及び報告セグメントに配分されない全社費用を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「北関東エリア」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額8,174千円を減損損失として特別損失に計上しております。

「首都圏エリア」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額16,352千円を減損損失として特別損失に計上しております。

「東北エリア」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額18,903千円を減損損失として特別損失に計上しております。

Ⅱ 当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	北関東エリア	首都圏エリア	東北エリア	計		
売上高						
茨城県	1,120,217	—	—	1,120,217	—	1,120,217
栃木県	352,265	—	—	352,265	—	352,265
群馬県	75,426	—	—	75,426	—	75,426
東京都	—	300,600	—	300,600	—	300,600
埼玉県	—	517,384	—	517,384	—	517,384
千葉県	—	275,563	—	275,563	—	275,563
神奈川県	—	206,119	—	206,119	—	206,119
宮城県	—	—	258,565	258,565	—	258,565
福島県	—	—	326,242	326,242	—	326,242
山形県	—	—	34,817	34,817	—	34,817
顧客との契約から生じる収益	1,547,909	1,299,667	619,624	3,467,202	—	3,467,202
外部顧客への売上高	1,547,909	1,299,667	619,624	3,467,202	—	3,467,202
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,547,909	1,299,667	619,624	3,467,202	—	3,467,202
セグメント利益又は損失(△)	109,270	129,811	24,160	263,242	△243,750	19,492

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本部における物販収入及び報告セグメントに配分されない全社費用を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「北関東エリア」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額10,809千円、新たに閉鎖を決定した1店舗の帳簿価格の全額828千円の合計額11,638千円を減損損失として特別損失に計上しております。

「首都圏エリア」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額した減少額2,380千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)	△35円 11銭	1円 05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△199,040	5,939
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△199,040	5,939
普通株式の期中平均株式数(株)	5,669,561	5,669,561

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当第3四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、前第3四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

ホリイフードサービス株式会社
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

水野 雅史

指定社員

業務執行社員

公認会計士

石井 宏明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第42期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半

期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。